

## 損害額の回収状況等の詳細について

## 1 対象案件 269 件

- ・ 大阪市建設局発注の下水汚泥溶解スラグを使用した下水道工事（平成 24 年度～平成 29 年度：調査開始時点で工事中のものも含む）
  - 完了工事 229 件、施工中であった工事 40 件

## 2 損害額の回収状況について

## (1) 想定損害額 約 1 億 4,500 万円

- ・ メーカーから報告された販売量と、現場から報告された使用量との乖離から平成 30 年度に試算した損害額（当時算定額）

## (2) 請求済みの損害額 約 2 億 100 万円

- ・ 事業者が不正を認めた 131 件および掘削調査等により事業者が不正を認めた 16 件にかかる請求を実施した損害額の総計
  - ※ 掘削調査等によりこれまで事業者が不正を認めた 16 件の損害額については、掘削調査等の費用を含む
  - ※ 別途、工事代金支払日から納入日まで年 6 % の遅延利息を加算

## (3) 回収済みの損害額 約 2 億 100 万円

- ・ 請求を実施したのち、本市に納入があった損害額の総計
  - 納入済のもの 147 件

## (4) これまでの損害額の請求の経過

- 平成 30 年 2 月 2 日 15 件、48,588,120 円
- 平成 30 年 7 月 18 日 51 件、67,619,730 円
- 平成 30 年 11 月 8 日 46 件、44,461,800 円
- 平成 30 年 12 月 11 日 7 件、3,602,280 円
- 平成 31 年 2 月 15 日 12 件、11,983,410 円
- 令和 3 年 3 月 22 日 11 件、16,720,500 円
- 令和 3 年 7 月 28 日 4 件、7,243,655 円
- 令和 3 年 11 月 17 日 1 件、1,059,726 円

## 3 完了工事について 229 件

## (1) 事業者が不正を認めたもの 131 件

- ・ 事業者に対する書面調査及びヒアリング調査において、契約とは異なる材料の使用が明らかになったものについては、契約どおりの材料を使用した場合と契約と異なる改良土を使用した場合の工事請負代金相当額の差額を、既に事業者より損害額として納付済みであり、本市より関連事業者に対して競争入札参加停止措置を実施済みです。

## (2) 事業者が不正を認めていないもの 98 件

- ・ これまでの調査においては、現場から報告されたスラグ混合改良土の使用量と、改良土メーカーから報告されたスラグ混合改良土の販売量を比較し不正の推定を行っています。
  - 不正があると推定するもの 22 件

→ 掘削調査等により不正が確認できたもの 19 件、不正が確認できなかったもの 3 件

- 不正がないと判断するもの 55 件
- 不正がないと推定するもの 21 件
- これまでの調査において不正を認めなかったが、掘削調査等により不正が確認できたもの 19 件のうち、16 件については改めて事業者が不正を認め、損害額を回収するとともに、本市より関連事業者に対してより厳しい競争入札参加停止措置を行いました。残りの 3 件については、会社の存在がなく損害金の回収ができないため、徴収停止の手続きを行っていく予定です。
- 掘削調査等により不正が確認できなかったもの 3 件については、改めて不正が判明した場合に厳格な措置を行う旨の誓約書を事業者より徴取しております。

### (3) 業務委託等について

- これまでの調査の過程において、当初の 269 件の請負工事以外で業務委託、緊急工事等（以下「業務委託等」とする）についてもスラグ混合改良土の使用が契約上定められているものを確認したところ、平成 24 年度～平成 29 年度の業務委託等のうち 10 件が該当しました。これらの案件について当初の請負工事と同様に調査した結果、業務委託 1 件について不正が判明したため、既に事業者より損害額を納付済みであり、本市より関連事業者に対して競争入札参加停止措置を実施済みです。
- これまでの調査において不正を認めなかったが、掘削調査等により 1 件の事業者が不正を認めたため、損害額を回収するとともに、本市より関連事業者に対してより厳しい競争入札参加停止措置を行いました。

## 4 施工中であった工事について 40 件

- 平成 29 年度において、施工中であった工事 40 件については、現場作業、材料の確認徹底を図り、書面調査及びヒアリングを行い、18 件において適切な手続を経ずにスラグ混合改良土以外の材料を使用したことが判明したため、設計変更し、精算済みであり、本市より関連事業者に対して競争入札参加停止措置を実施済みである。
  - 他の材料を使用していたもの 20 件
    - ◇ 適切な手続を経ずに使用 18 件 → 設計変更により精算、入札参加停止措置実施
    - ◇ 適切な手続を経て使用 2 件
  - 不正を行っていないもの 20 件